



5月は消費者月間です！！

「共に築こう 豊かな消費社会～誰一人取り残さない2019～」

消費者自らが社会的課題に向け、その解決に向けて行動することが重要です。消費者全体の視点に立ち、持続可能なより良い社会の実現に向けて取り組みましょう！庄内支庁ロビーでは、5月21日（火）から30日（木）の期間中、振り込め詐欺等についてのパネルや生活に役立つリーフレットの展示を行います！！是非、ご来庁ください！！

お持ち帰り用リーフレットをご用意してお待ちしております
『金融ガイド』『電気通信サービスQ&A』『迷惑メール』『悪質商法』『生活知識』についてなど



日本銀行券、500円貨幣が新しくなります！

2024年までに日本銀行券、500円貨幣が新しくなることに伴い、それに便乗した詐欺が予想されます。今回は予想される詐欺の手口をご紹介します！！

手口

電話で「日本銀行から委託を受けている者だが、新しい紙幣の発行に伴い、古い紙幣が使えなくなる。そのため、交換に回っているので家に現金を用意しておいてくれ。」と言われ、その後、交換に来たという人物に渡してしまった。



旧



新

交換は必要ありません

注意すること

- 新しく日本銀行券、500円貨幣が発行された後も、旧紙幣、貨幣が使用できなくなることはありません。
- 紙幣、貨幣について個別に電話が掛かってくることはありません。
- 手口はこれだけではありません。十分に注意しましょう！！

消費者ホットライン188をご活用下さい！！

ゴールデンウィーク中は県が運営する4センターは閉庁します。
そのため、ご相談は消費者ホットライン188
をご利用下さい。午前10時から午後4時まで
相談を受け付けております。

また、警察相談専用窓口
『#9110』は年中無休 24時間対応です。
こちらもご利用下さい。



消費者庁 消費者ホットライン188
イメージキャラクター「イヤヤン」

消費者トラブルにあった場合は消費者ホットライン『188』、
土日祝日は警察『#9110』までお電話下さい。

消費者ホットライン
イヤヤ！泣き寝入り！
局番なし **188**
身近な消費生活窓口

消費生活無料法律相談会予定日



5月 15日(水) 13:30~15:30

6月 12日(水) 13:30~15:30

※事前の予約と聞き取りが必要です。2日前までにお電話下さい。



～消費者生活出前講座のご案内～



庄内消費生活センターでは、悪質商法・架空請求・契約トラブルなどの被害未然防止や消費生活に関する知識の普及・向上を図るための出前講座を開催しています。講師が出向き最近の事例を交えながら、トラブルの対処方法等について説明いたします。

お問い合わせ・申し込み TEL: 0235-66-5453

庄内消費生活センター

東田川郡三川町大字横山字袖東19-1(庄内総合支庁 1階)

《開設時間》月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

《電話番号》0235-66-5451

☆消費者ホットライン(188)もご利用下さい☆

相談してケロ!



交通事故相談所も併設しております。交通事故でお困りの方はご相談ください。
山形県交通事故相談所 庄内支所 TEL:0235-66-5452

